

令和3年度  
東京都子供・若者支援協議会

令和4年1月21日（金）

都庁第一本庁舎北側34階

34A会議室

午後 1 時30分開会

○相原若年支援課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から東京都子供・若者支援協議会代表者会議を開催させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を進めさせていただきます、東京都都民安全推進部総合推進部若年支援課長の相原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は都の附属機関となっております、本日の会議は原則公開とさせていただきます。議事録についても同様の取り扱いとなります。なお議事録につきましては、協議会終了後委員の皆さまにご確認いただいた後、公開させていただきます。本日傍聴の方が1名オンラインで参加いただいております。本日の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて実施いたします。オンライン参加の皆さまにおかれましては、操作等でご不明な点がございましたら、チャット機能又は電話により、事務局までお申し付けください。また会場参加の皆さまにおかれましては、近くの職員までお申し付けいただければと存じます。なお本日オンラインの参加者の皆さまが多くなっておりますので、ご発言・ご質問をいただく際は、挙手をしていただき、司会から声が掛かりましたらマイクのミュートを解除し、ご所属とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

次に、資料の確認でございます。本日の資料でございますが、別紙の「配布資料一覧」にまとめてございます。オンライン参加の皆さまには、事前にメールと、資料の一部を交換便又は郵送で送付させていただいております。また会場参加の皆さまにはお手元にご用意しております。不足等ございましたら、事務局までお知らせいただければと存じます。

それでは初めに、当協議会の会長である、東京都都民安全推進部 米今若年支援担当部長より、ごあいさつを申し上げます。

○米今若年支援担当部長 今ご紹介にあずかりました、東京都都民安全推進本部若年支援担当部長の米今でございます。皆さま方には日頃より、東京都の青少年行政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。また本日はご多用のところ、東京都子供・若者支援協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本協議会は、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を、効果的かつ円滑に実施することを目的とし、設置以来各機関の皆さまと、子供や若者の支援

に関わる取り組みや課題等について、情報共有や意見交換を行いながら連携強化を図ってまいりました。一方でご案内のとおり、現在新型コロナウイルス感染症の長引く影響によって、社会的自立に困難を有する若者等の持つ背景は、これまで以上に複雑で多様な状況になってきております。

本日の協議会におきましては、長引くコロナ禍により、他者とのつながりが薄れ、若者の不安や悩みがさらに深刻化しているだろう中にありまして、今回は特に大学生や専門学校生等の学生に焦点を当てて、いろいろと話をしてまいりたいと思っております。

以前であれば当たり前であった大学等での授業や人間関係づくり、また就職活動やアルバイト等が、長引くコロナ禍に大きく影響を受けておりまして、それにより学生たちの孤独や悩みが深刻化していると思われまます。大学生等の年齢、世代については、なかなか公的な支援がつながりにくい年代という側面もございまして、今回の協議会を通じてさまざまな取り組みを共有して、関係機関の連携を強化することができればいいなと思っております。

また、代表者会議としては初めての取り組みとなりますが、中央大学教授の古賀先生に講演をお願いしております。大学生の現状を含め、関係機関との連携支援についていろいろとお教えいただきたいと存じます。本協議会を通じまして、関係機関が相互の理解を深めて、支援に関わる皆さまが密接に連携を行うことにより、子供・若者施策の一層の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○相原若年支援課長 ありがとうございます。本日の出席者につきましては、資料の2、出席者名簿のとおりとなっております。ご紹介につきましては、この名簿の配布をもって代えさせていただきますと存じます。

なお、今回の会議より、東京都福祉保健局生活福祉部長様に本協議会の委員としてご参加をいただくことになりました。本日はご都合により、代理で生活福祉部生活支援担当課長小澤様にご出席をいただいております。今回初めてのご参加ということもありますので、ぜひごあいさつを頂戴いただければと存じます。小澤様よろしく願いいたします。

○小澤委員代理 はい。本日業務のため、生活福祉部長の高橋が欠席で大変申し訳ございません。私、生活支援担当課長小澤が代理で出席をさせていただきます。

生活福祉部では、令和元年度から中高年齢層も含めて、ひきこもりに係る支援施策に取り

組んでおります。令和元年9月に、「東京都ひきこもりに係る支援協議会」設置いたしまして、そこではですね、当事者が日々苦しさを抱えながら生きていることですか、当事者一人一人によって状態、状況、考え方が多様であること、また家族が他人に助けを求めることができずに、社会から孤立していることなど、当事者や家族の置かれた困難な状況を共有しながら、ひきこもりに係る支援の基本的考え方や、支援の今後の方向性などについて熱心にご議論いただきまして、昨年8月に提言をいただいたところでございます。この提言を契機といたしまして、庁内関係部門、及び区市町村の部長級職員を構成員といたしまして、ひきこもりに係る支援推進会議を設置いたしまして、昨年10月に第1回推進会議を開催したところでございます。各区市町村と十分に連携を図りまして、身近な地域において当事者団体、家族会も含めたひきこもりに係る連携ネットワークが構築されるよう、また都内の全域において提言に基づいた支援が具体化されるように取り組んでいるところでございます。

また、受験生の進学に向けての学習塾代や、高校、大学の受験料の捻出が困難な低所得者世帯に対しましては、これらの費用を無利子で貸し付ける受験生チャレンジ支援貸付事業によりまして、低所得者世帯の子供の支援にも取り組んでいるところでございます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○相原若年支援課長 小澤課長どうもありがとうございました。ひきこもりなど生活福祉部様の事業に関しましては、若者支援とは切っても切り離せないものがあるかと思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。また先ほど会長からのあいさつにもありましたとおり、今回は学生に関する支援を取り上げていきたいと考えておりますので、関係するさまざまな事業を所管しております、生活文化局の総務部企画担当課長、村田様にもオブザーバーとして参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○米今若年支援担当部長 それでは議事を進めてまいりたいと思います。次第の第3の(1)「若者の現状・課題及び関係機関との連携支援について」ということで、今回は、中央大学教授の古賀正義先生に講演をお願いしております。

古賀先生につきまして簡単にご紹介申し上げますと、東京都青少年問題協議会の副会長・専門部会長として、東京都子供・若者計画の策定及び計画第2期の改定にご尽力をいただい

ております。また内閣官房・こども政策の推進に係る有識者会議にて座長代理を、内閣府子ども・若者育成支援推進点検会議にて座長・委員などを歴任されているほか、子供・若者の支援に関する各種論文や、『ひきこもりと家族の社会学』など著書を執筆されており、長きにわたって、子供・若者の育成支援について研究されております。

先ほどのあいさつで申しあげましたが、長引くコロナ禍でコロナ前とはまた違った課題がいろいろと出てきているかと存じます。そのような中で、われわれのような子供・若者支援に関わる関係機関同士がどのように連携すればよいのか、大学という身近に若者がいる場にいらっしゃる古賀先生に、ぜひ若者の現状を含めてお話をいただきたいと思っております。

古賀先生の資料は資料3となります。それでは古賀先生、申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○古賀委員

それでは30分ぐらいお時間をいただいておりますので、これからお話しさせていただきたいと思っております。

改めて中央大学文学部の古賀と申します。よろしくお願いいたします。今パワーポイント資料を提示させていただきました。私は先ほどもご紹介いただいたように、内閣府の仕事とか東京都の仕事、とりわけ若者支援についてお仕事をさせていただいてきました。その中でさまざまな調査にもですね、参加させていただいたりお手伝いさせていただいたりということがございました。ですので、コロナ禍の問題についてだけお話しするというよりは、今までいろいろ蓄積されてきたデータとかですね、そこから見える若者の特徴、そしてなぜ機関間の連携が要るのかということ、こういったようなことについてお話していこうかと思っております。よろしいでしょうか。発表資料をちょっと大部に作り過ぎておまして申し訳ございません。それ全部を見ていると、とても30分という枠の中では収まりませんので、幾つかこちらでページを静止させていただいて、そのページについて主に説明をするというようなかたちで進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最初のページなんですけど、これは去年の3月に、若者チャレンジ支援事業ということで、若者支援をテーマに文化放送でお話しさせていただきました。そこでひきこもりの方のお話をしたんですが、大変反響が大きかったです。つまり、ひきこもりの方のご家族の立場から見ると、時に元気になったり時に心配になったりという経過をたどり、ひきこもりのお子さ

んたちと一緒に生活をする中で、一喜一憂してしまう。問題に振り回されるという様についてお話しましたら、大変多くの方が、そういうものなのかということですね、反響を寄せてくださいました。またひきこもりの数ですね、全国で五十数万人という推計値が挙がっているわけですが、膨大な若者がこうしたひきこもり問題に直面しているんだということで、司会のロンドンブーツの淳さんもですね、上京直後、ひきこもりになりそうになったというお話をしてくださいました。大変インパクトの強い番組だったというふうに思います。

番組の背景にはですね、もう皆さんご存じのように、子ども・若者育成支援推進法という法律がございます。これは2010年に成立したわけですがけれども、その中で、ですね、子供・若者支援地域協議会を設置して、さまざまな支援の事業を立ち上げて、あるいはまた広報活動もしようというようなことが言われるようになっていったわけです。実はですね、この法律では、「大綱」と呼ばれるものを作ることになってまして、その大綱を、5年に1回ずつ見直すということになっております。ここに資料の6ページ目でお示ししましたが、つい令和2年の12月にですね、この見直しの会議が国で行われまして、そこで今の大綱の在り方についてですね、いろんなご意見をいただいてまとめました。大綱そのものは資料のQRコードからスキャンしていただくとすぐ見られますので、見ていただくといいと思うのですが、その報告書に書かれている重要なポイントはこういうことでした。「子供、若者が誰一人取り残されず、社会の中に安心できる多くの居場所を持ちながら、成長活躍していけるよう支援の担い手やそのネットワークを強化しつつ取り組むとともに、取り組みの推進評価にデータ、エビデンスを有効活用していくことをポイントとする」ということです。

キーワードは3つです。居場所、ネットワークの支援、そしてデータの裏付けと、この3つになっております。これは今まで以上にですね、具体的に踏み込んだポイントの挙げ方になっております。とりわけですね、居場所づくりというのが急務だよということが書かれ、そのために実は1カ所の支援機関だけではやれないと。窓口になる支援機関を通しながらいろいろな機関が連携してやらないと、どうにもならなくなっているということが書かれております。さらに、課題にかかわる数字、これは「インデックスボード」というのですが、子供や若者の問題に関して、こういうデータを具体的に出しなさいということ、これから各自治体に求めるということになるかと思えます。実は支援地域協議会の設置って、まだ全国で10%ぐらいしかなされてない。なかなか普及していったいない。こういう中で、支援の現

状というものを把握しないままに施策をしている自治体もあるということで、現状を把握してくださいということこれから推奨していくことになります。ここに皆さんもご存じの新設のこども庁なんか関わってくことになるかと思います。

今お話ししたこと、居場所、ネットワーク、データということで、これに関わるポイントを2つぐらい挙げておきます。1つはここにも書きました、困難を有する今の子供の問題は、生きづらさと孤立だということを書いております。それから第2にこうした当事者の課題を解決するには、支援のネットワークを作っていくことだということで、「攻めの支援」という言葉を使いました。支援を待っているだけの時代は終わるよ。それから多面的評価を踏まえて支援する時代だということが書いてあります。

このポイントをご紹介していきたいと思います。11ページにスキップさせてください。これは実は東京都調査に参加させていただいて、ひきこもりのご家族の調査をしたときのデータを簡単に整理したもので、ひきこもりの方々の問題の複合性、多重性ということで整理しております。実はひきこもりの方というと、不登校なんていうのが一番最初に頭に浮かぶという方が多いと思うのですね。ずっと不登校で社会に出ていかないのではないか。ところがですね、20家族近くに聞き取りをさせていただいた中で非常に印象深かったのは、一つの問題だけを挙げるご家族は全くなかったということです。実はここに挙げてるのは、そこで出てきたいろんな問題なんです、例えばいじめとかですね、友人関係の困難、そしてほかの人が怖いという対人不安というのを訴える人が多いということ。またですね、学校時代の問題だけじゃなく、職場に行ってから不適應や、あるいは就職の失敗でひきこもりになった方が結構たくさんいらっしゃる。不登校経験者というのは3分の1ぐらいでして、残りの方々はむしろ就職とか職場への問題のところでは厳しい状況を迎えられていました。さらにですね、ここに書いてありますが暴力的なことではないのではないかと思っていれば、被虐待経験をはじめ、非行、暴力とかですね、家庭内暴力とかいろんな問題が噴出しているということ。しかも、リストカット、拒食症そして容姿恐怖って書きましたが、要するに顔がですね、ほかの方から笑われるのが非常に怖いなんていうようなことを訴える方や、オーバードーズ。鎮痛剤なんかをいくつもたくさん飲まれる方、こういう方も出てきて、これも数的に少ないのですね。さらには、精神疾患や発達障害がご兄弟や親御さんを含めてあるという訴え。これは例えばお父さんにこういうものがあって、息子さんもひきこもっているというような

ですね。こういう家庭の中での精神疾患、あるいは発達障害に関わる疑い。実際にあるかどうかということ以上に、疑いが唱えられるというケースが多くありました。

ここに挙がっているような問題は、どれ一つを取っても大変大きな問題ですが、その一つ一つが複合的に挙げられてくるんですね。つまりいじめられたので対人恐怖になりました。そして家の中で暴力を振るいました。そして就職の時期になったのだけど、就職できないで鬱々（うつうつ）としました。なんていう話が、成育歴に重ねられてさまざまな問題として一人の人の話として出てきてしまうのです。こういうひきこもりの方の問題の複合性というのは、一体どうして生まれているのだろうとを感じるわけですね。そこで、13ページにありますように、ひきこもりの方々に共通していえる、対人関係の少なさという問題を考えてみなきゃいけないと思うようになりました。

このデータはですね。内閣府が全国の1万人の若者に調査をした、性、年代別の接触する相手。接触ですから簡単な会話をしたり、あいさつをしたり、あるいはメールをしたり、SNSをしたり、接触の中身はいいので「日々関わる人がいるよ」という接触相手を答えてもらったんです。2017年に行いました。このデータで特に特徴的なのはですね、ここの年齢段階のところですよ。見ていただくとですね、家族というものの比重が極めて重いことが分かります。接触相手の7割ぐらいは家族。年齢が上がって20代の後半になっても、同居家族の比重は減っていきません。さらに非常に重要な点ですが、学校時代の友達、中学校時代の地元の友達や、高校・大学時代の友達が20代の後半になっても3割以上を占めていて、接触相手が学校時代につくられた友達に限定される人がたくさんいることが分かります。もちろん職場の部分も少しずつ増えていって、20代後半だと20%ぐらいになってくるのですが、実はここはからくりも少しあって、非正規雇用とかあるいは無業の方はここが全然答えられていきませんので、正規の雇用の限られた人たちの回答がここに出てしまうという状態です。つまりですね、誰かと関わるといっても、ほとんど家族だけって人がたくさんいるようだという事ですね。これは数字的に後でまた見ていただくといいと思うんですが、接触相手が1種類しかないという。つまり家族とか学校の時の友達とかという1種類のごく限られた人としてしか接触してないよという人。この人たちの層がですね、2種類しかないよって人と合わせるとですね、半数近くいる。つまり日々ですね、家族とか友達と接している以外には、誰とも接してないよ。という人が半数近くいるんですね。で、残り的人たちは3種類以上いろんな種



類の人と接していますが、接触相手の種類が少ない方が非常にたくさんいる。

この方たちとさっき言ったたくさん種類の人と接する人たちで、社会参加の度合いはどうかっていうのを書いてあるのが15ページです。細かくはまた見ていただきたいのですが、一言で言いますと、映画を見るときか、音楽を聞きに行くとか、そんなような趣味の活動であっても、接触相手の数が3種類以上のたくさんの人と触れ合う人たちは、社会参加の窓口がいっぱいあっていろんな活動に出ていくけど、2種類以下のこの低接触群の人たちは、あまりやっていないと。1人でも見られる映画も行かないと。こう回答しているということなんです。つまり地域の行事なんかもほとんどこの接触相手3種類以上の層の人たちが中心になってしまう。つまりディバイドが進んでいて、参加していくのに前向きな層と非常に後ろ向きな層に分かれてしまっているよだということが分かります。かつですね、このことは非常に重要なのですが、こういう接触相手の種類の現状と、将来いろんな人と接触して関わって話せるとか、周りの人に役立てるとか、あるいはいろんな趣味を持つ仲間ができるな、なんていうところの割合も、この接触者の種類の多い少ないでほぼ決定してしまっていて、将来像の展望も全く違うものになってしまっているということが分かります。あくまで接触の種類だけを指標にしているわけですが、社会参加や将来像の違いが明瞭に出てしまう。つまり孤立的な要素を持っている人たちは、生き方まで変わっているのではないかと思われまます。

17ページへスキップいたしまして、内閣府で先の調査に次いで違う調査もしました。これは自分がいろんな困難な体験をしたことがありますかという質問で、その困難な体験をしたことがある方に、不登校の経験ありますか。ひきこもりしたことありますか。種々の問題体験もありましたか、と聞いているのです。

「困難な体験があったよ」という人がですね、大体全体の半分ぐらいでして、その人たちのうち、さらに「問題のある体験を経験したことがあるよ」。いじめであっても不登校であっても何でもいい。あるいはニートのようなものでもいい。5種類ぐらい挙げたのですが、そういうことをしたことあるよという人がどのぐらいいるか見ると、全体の4人に1人ぐらいこの層の人たちがいることが分かりました。

この困難な経験もあったよ。問題体験もあったよって答えている、4分の1の層の人たちに、いったい自分はどんな人ですかって聞いているのですが、見ていただくともう明瞭な数

字の差が出ています。困難な体験、問題体験共にあるような層の人たちは、「人付き合いが苦手だ」、「悩みなどを相談できない」、「精神的な病気を持っている」というようなこと。あるいは何事も否定的に考えてしまったというような、自己肯定感に乏しくそして他者関係が乏しいという人が圧倒的にたくさんいることが分かります。この調査も1万人に対して内閣府がやったもので、私も質問文を作ったわけですけど、こんなに明瞭に差が付いてくるのに驚き、この4分の1の層の人たちは非常に自己イメージが悪いなということが分かりました。

20ページへスキップします。困難な体験もあって、問題もあったよというこの4人に1人の層があるわけですが、この人たちがどういうことが改善のきっかけになりましたかということを知るとですね。もちろん「専門家の支援」というのも非常に重要なんですね。この前のページスキップしちゃったんですが、19ページにはそのことも書いてあって、もちろんこういう人たちほど専門家の援助も受けているのです。ただ、やはり「身近な家族とか友人の助け」というのも非常に大事だと答えていて、専門家だけっていうふうにはならないようです。身近な人たちも援助したうえで、専門家の助けもあるということが、非常に大きな回答のウェイトを占めていることが分かります。またつまらない回答じゃないかという方もいるかもしれないのですが、「時間がたってだんだん（改善へと）変わっていった」という回答もある。これも非常に重要なことなんですね。つまりある程度若い層の人たちは、時間の経過によってね、変化していくのです。ここが大人と違いますね。時間がたつことによって問題の痛みっていうのが減っていったっていう人も結構いて、こういったタイミングに合わせていろんな立場の人の援助を集約していくということが大変重要ということが分かる結果になっています。

前に戻しますが、もちろん専門家の人の支援や学校の先生方の支援を受けてる方もたくさんいるんですよ。今飛ばしちゃったので、後で資料を見ていただきたいと思います。こういう調査の結果を踏まえるとですね、人間関係というものをつくり出していくことや、誰かに相談できるという状況をつくり出していくことがないと、問題の中に埋め込まれて、自己否定的な感覚で「内閉化」とわれわれ呼びますが、閉じこもるしかなくなってしまうのだなというのがデータからも分かります。つまりちょっと問題があると気後れしてしまう人たちがいるということなんですね。もちろん最初にお話したように、ひきこもりの方で見てもお分かりのとおり、こういう内閉化の一番の場は家庭ということになるので、家庭の問題とこれ

がくっついていくとさらにややこしいことも起きます。

あとでもう一度ご紹介しますが、この図表はNPOのLearning for Allが作ったものですが、「ヤングケアラー」と呼ばれるような、家族の世話をすることに付きっきりになるようなかたちで、ますます家族の中の内側へこもってしまう人の例を挙げています。実は高校などを中退した人の調査、後で出てきますが、これは東京都でやらせていただきました。この高校中退した方の約半数がこういったヤングケアラー的な状態を訴えていまして、スクールサポーターの方はこの問題の解消に非常に苦勞しているという現状があります。つまり内閉化して家庭に戻ると、家庭の中の問題をしょい込むということもあるということなんですね。ですから他者との関係というのは、いろんな意味で重要だっということが分かります。

言うまでもないことですが、ネットワーク型の支援が重要だというふうに思われます。27ページまで飛ばさせていただいて、今ちらっとお話ししましたが、高校中退してしまった人たちに、「何があったら学校をやめませんでしたか」と聞いた結果です。多くの方々が勉強のこととかですね、学校の規則が厳し過ぎるからじゃないかと思っていたのですが、退学をした人たちの退学してから2年後までを把握した調査の結果でいうと、この上位にあるのは次の結果でした。こういうことがあったら退学しないで済んだらうというのは、まず「友人や仲間から手助けがあったら」退学しないで済んだって人が非常に多い。次に、自分に「学校の中に自分の居場所があったら」そうだったんじゃないか。それから「家族の理解と協力があったら」やれた。この3つぐらいが、中退者は非常にパーセントが低く、進路が決まらなまま卒業する進路未決定者と呼ばれる人たちと比べるとその差は明白ですね。つまり学校を卒業できるということに、この3つの条件が大きな影響を与えているという結果になっています。中退をする人は勉強が嫌いなのだろうって思っていたら、そうじゃなかったと。もし他者との関係が良かったら、学校を卒業するまで学校という場を居場所として感じていられたという結果になっているのです。こういう事実って、今までの支援の在り方について、根本的な反省を促すものだったのですね。

29ページの資料は教育委員会等々でお作りいただいたものなんですけど、高校の中に支援チームというのをつくっていただいて、こういう居場所だとか、あるいは先ほどちょっと出ていましたが発達障害とか、いろんな課題や問題を抱えている人たちにフォローをかけるという作業をやってくださっています。そこでは関係機関が連携していまして、いろんな問題

を見ながら先に考えなきゃいけないことを探していただきました。福祉について考えるのが先かな。いや、暴力振るうから警察だよ。あるいは働くってことへのイメージがないから労働だよ。あるいはちょっと発達障害の医療的ケアが要るよ。この入り口をどこへ付けたらいいか考えていただくことにしました。そして学校のコーディネーターという役割を先生方をお願いして、このまとめをしっかりとやっていただく。家庭にも連絡するというようなことをやっていただきました。

これをやったことによって、実はヤングケアラーという状態にいる人たちを見つけることも多々生じてくることになったんです。それまで分かってなかったんですね。スクールサポーターの皆さんが家庭にも訪問していただいたりして、アウトリーチ型でやっていただいています。そういう中でいろんなことに気が付いていただいて、家庭に戻って行けば行くだけますます問題が複雑化しているというようなことを報告してくださって、いろんな手の打ち方を検討してくださっているんですね。

つまり支援チームというものをつくりながら、多機関連携に踏み出すことによって、子供たちの困っていること、あるいは子供たちを取り巻く親御さんや地域の方や、関係する人たちが困っていることがだんだんリアルに分っていった例かなというふうに私は思います。

ちなみに中途退学した方の中で大学に行きたい、もう一回学習したいなんていう方が精神保健福祉センターを使っている割合は高い。またやめた高校にもう一度戻って先生に会っている例も多い。それから就職したいという方はハローワークに行っている例が多い。つまりこういう機関を誰かからまた聞き的情報で聞いて行っているけれど、なかなかそういう情報が得られないで困っている人もいます。なので高校の先生方のところへ戻ったら、こういう施設があるよって言われて行ったりってということが分かってくるようになりました。なので、頼れる大人は少ないということです。こういう困難を抱え問題を抱えた人は、頼れる大人が少ないよ。そしてちょっとした情報が大きなきっかけになって行動してしまうよ。また家庭だけに何かを期待してもやりきれないよということが分かってまいりました。こんなようなことは学校の中でいろいろな試みをするベースになり始めていますね。「プラットフォーム化」というようなことも言われます。地域に密着していろいろな学校を起点にして、子供たちの支援の入り口をつくろうという動きが多く自治体で始まっています。ここではNPOの皆さんにも非常にたくさんお手伝いをいただいています。

32ページは立川市の支援の例ですが、こういうふうにサポートステーションを軸にしながら、いろいろなつながりをつくっていただく例なんかも見られるようになっていきます。ここは重要ですが33ページ。これは内閣府がよく言っております、地域ネットワーク支援と呼ばれるもので、こういう相互連携を子供・若者支援地域協議会を使いながらやってくださいと言ってるんです。もちろん地域協議会は、今日のように代表者会議というものもごさいますが、実務家会議もあるかと思えます。ですからこういうネットワークをフットワークよく。よく語呂合わせで言っているんですが(笑)、ネットワークをフットワークよくっていうふうになったら、とても当事者の子供たちにとってありがたい環境がやってくるんじゃないかなと思いますし、またそのことでこういう関係機関の皆さんが顔を合わせていただくと、認識できることも多いかなと思うんです。例えばハローワークの皆さんなんて、中退した子供たちがずいぶん利用しているんですが、実はこの情報はまた聞きの友達から聞いている場合が多い。ですからもっといろいろな情報が生徒に入っていたら、うまく使っていただけることもたくさんあって、職業訓練機関なんかに行っていた子もいると思うんですね。ですからこの辺も情報が意外に当事者には欠如しているということを感じますし、身近な地域の人たちに、このいろんな機関の人たちからの声掛けがあれば、この問題を抱えた人への理解も深まって、いろいろな優しい支援をしてくださることもあるんじゃないか。もちろん地域の保護司さんとかですね、そういったような方々ももちろんございましょうし、児童委員・民生委員の皆さんもいらっしゃるでしょう。そういう方々も含めてね。優しい援助をしていただける機会は増えていくと思われまます。

最後になります。こういったようなこと、実は今まで若干思い付き的にやっていたこともあるかなと思うんです。36ページは、私も入りましたが、総務省行政評価局がやりました、不登校対応の分析という解説の図なんです。最近はですね、先ほど冒頭でご紹介の中で福祉関係の方もおっしゃっていたのですが、例えば不登校の方は学校へ戻すんだってというふうな一律の答えではなかなかいなくなっています。学校外の関係機関で学ぶことや、家庭にアウトリーチしてもらって訪問支援で学習を進めていくことや、いろんな選択肢が出てき始めていて、「個別処遇」という言葉で呼ばれるのですが、一人一人に合わせた支援のメニューを作りましょうという動きになってきているんですね。これって支援の実態をきちっと把握してないといけないことです。学校へ戻すっていうのを割とワンパターンでやるだけだった

ら適応指導教室・支援センターだけ考えればそんなに難しくないんですけど、状況を把握しないといけません。つまり「アセスメント」ってことです。評価とか、アセスメントとか、それがいろんな次元で、一般的な全体像だけじゃなくてね。個別の問題についてもきちっとやられないと、出口が見つからない子供がいっぱいいるんですね。ここが難しいですよ。昔だったらですね。われわれのほうから少し頭越しに答えを用意して、そこへ近づけさせるっていう論理だったと思うのです。今はそうはいかない。

今までちょっとお話できませんでしたが、大学もまさにこれと同じようなことをし始めているんです。大学も例えばですね、試験の教室が怖いから、試験は一人一人別室で受けさせてくれっていう学生が増えています。ほかの人の息が気になるから試験が受けられないなんていう方。今オンライン試験が多くなっちゃったんですが、対面試験だとそういう声があるので、個別受験ということをするのです。ですからこういうことに答えないでいいという時代じゃなくなっちゃっている。つまり一人一人のニーズがあったら、会場を用意して一人一人に合うような試験の受け方を用意してあげなきゃいけなくなっているんですね。これも実態をきちっと見てないと、なんだよなまけんじゃない、勝手なこと言うんじゃないって、こういう頭越しになっちゃう。でもですね、合理的配慮が必要で、やはり簡単にスルーできることじゃない。アセスメントしないわけにはいかなくなっています。

各大学で相談室の人員をどんどん増やしているのもそのせいなんですね。まさに合理的配慮なんですね。なので36ページの図のような、個別の処遇を丁寧に考えていくために、1機関だけ、あるいは1人の先生だけっていうのは、これはあまりにも負担が重いです。なので、多機関連携とその全体的なアセスメント、個別のアセスメント、相互に考えながら支援のニーズを探るという作業が要ると思うんですね。細かいこともいろいろ書いてありますが、見てください。そのアセスメントについて、私も入って総務省でいろいろ検討して、こういう指標を出しているんですね。これを作って各自治体に配ろうということでやっているんです。こういうチェック事項あるよって検討してほしいということです。

41ページにスキップしまして、これは教育経済学の中室さんという人が内閣府の公聴会で話していたんですけど、今までは全員平等ってのがなんでも大事だったけど、だんだんニーズに合わせた資源配分になっているんじゃないか。つまり不登校率がすごく高い学校では、やっぱりそれに合わせた支援をしなきゃならない。平均的になんでも同じように一律に

いうふうにはなかなかいかないぞということを言っていました。効果が上がる支援ということを見ると、確かにですね、重点化するというのもやはり考えなきゃいけない。同じ資源をいかにうまく配分していくか。こういったこともさっきお話したようなアセスメントの結果を踏まえながらやらないわけにはいかなくなっているんですね。

ここまでずっとお話ししました。最後に皆さんの資料にないことで、コロナ禍のお話だけさせていただきます。これは、朝日新聞の記事なので資料として出せませんが、去年の3月に私もコメントしたのですが、やはり「心の危機」というんですかね。オンライン授業で学習がうまく進まないとか、鬱（うつ）傾向の訴えをする子が多いとかってというようなことが出ていまして、このコロナ禍でどんな影響が出ているか、各学校とかでも調べる必要が要るでしょうと。それから自治体も調べないといけませんというコメントをしました。これは今ちょっと中央大学の学内雑誌で特集号を作っているのですが、いわゆる社会的孤立っていうのがすでに相当あるわけです。このすでにある孤立にこのコロナ禍が拍車を掛けるっていうことになる可能性がある。日常的な他者との接触が困難になると、またソーシャルディスタンスを取りながらの限られた接触となれば、当たり前にも他者の存在を感じる機会は一層少なくなるだろう。逆に身体性を、体を使った生のコミュニケーションにこれまでにない意義や重さを見いだすことも増えていくし、当然他者との接触に重圧や気遅れといった現象も、広い範囲の若者に起こり得ることになるだろう。ということで、孤独が全部悪いとは言わないんですよ。若い頃孤独になることも、大事なときもあります。だけど孤立と呼ばれる現象は、接触する人がいないとか、接触することが重苦しくて、内閉してしまうということなので、この問題は軽視できません。

実は学生相談室に行って聞いてきたのですが、相談員の方はこんなこと言っていました。やっぱり20年度ぐらいはオンライン授業への適用がちょっと難しかった。でもね、だんだんそうでもなくなっているそうです。これはさっきお話ししたんですけど、孤立化してはいてもですね。いろんなネット環境持てるというようなこともあるんですよ。それからここ重要なんですけど、家族と過ごす時間が増えることで、逆に家族の問題が噴き出しちゃうというケースがあるということでした。つまり家族とだけ接していると、信頼を置いているはずの家族なんだけど、あまりにも密度がそこだけ濃くなると、逆に互いの問題を感じる局面が多くなっちゃうそうです。この辺なかなか難しいですね。

それから最後ですが、21年度特に多くなっているのは、元々抱えていた問題。さっきお話ししましたひきこもりの方の問題ですね。ああいうのが噴出して、病的症状化するケースが多くて、メンタルヘルスを問われるものが出てきちゃう。つまり元々あったんだけど、あまり見えずに済んでいたことが噴き出してしまうということが起きる。例えばです、対人不安は元々ちょっと持っていた生徒もいるんです。ちょっと学校行くといじめられちゃうんじゃないかって心配している。だけどそれがね。表に強く出てきて、相談員の方に「いやあ、いじめられそうで、もう話すのが怖い」というようなことを言い出すようになってきちゃうという。この辺ね、ずっとここまでお話ししてきたように、今まであったことがゼロになってない。今まであったことをベースにしてコロナ禍という現象の影響で加速するものがあるようですね。

これは今後調べないといけないことが恐らくあるでしょうし、ここにもちょっと書きましたが、こうした対人関係の悩みを抱える人たちについて、先ほど私言いましたよね。「よっ友」とか言います。「よっ」と声を掛けられる友達がいっぱいあれば、情報弱者になったり孤立しないよって相談員は言っていました。私もそう思います。つまりいろんな種類の人と関わりあえるという。関わりあえる人のレパトリーがいっぱいあったら、そんなに心配してつらくなならない。「よっ友」でいいんです。「よっ」と声を掛けられる程度でいいですよ。深くやり過ぎれば重苦しくもなる。むしろちょっと触れられるっていうことの効用は、非常にあるんですね。

ここをわれわれは見損なってきたかなと。つまりいろんな人と「よっ友」できるっていうかね。声掛けられるっていうことが実は大変大事なネットワークの入り口。対人関係資源と呼ぶべきものだったんだというふうに考えたいと思います。

ここで古賀のお話は終わりにしたいと思います。長い時間ありがとうございました。

○米今若年支援担当部長 古賀先生、限られた時間でどうもありがとうございました。分かりやすい内容で、本当にいろいろと課題は多いということでございます。それでは古賀先生のご講演内容につきまして、なにかご質問のある方いらっしゃれば挙手にてお知らせください。

それでは特にご質問がないようなのでこのまま進めたいと思いますけれども、ただ今先生からお話あった中で、いろいろと合理的な配慮の必要な学生もいらっしゃるとか、あとは支援を必要とする人には人のつながりを必要とする方が多いのかなというのがよく分かったと



ということと、最後は、やはりデータがないとそういうことが分からないということが、すごく説明の中で分かりまして、引き続きこういういろいろなデータとかを利用しながら、若者支援というのをやってかなくちゃいけないのかなっていう気がしました。改めまして古賀先生どうも今日は本当にありがとうございました。

○古賀委員 すみません。ちょっとだけ。

ついでに言いますと、さっきダッシュボードって言いましたけど、各自治体がこれから数字を出して行って各自治体で取り組むべき課題を具体的に出すべきだっていう議論になっていくと思います。これを本腰入れてやろうとしています。今までとちょっと評価といわれるものが変わり、いわゆる政策的に大きなところをやるところと、個別の評価ときちっとやらないといけないというふうになっていくかと思いますので、そこは私がいろんな審議会に出させていただいた結果としてお話しときますので、ご認識いただければ協議会のみなさまにはいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○米今若年支援担当部長

それでは、続きまして次第の第3の(2)若者等を対象とした支援策について移ります。まず今回の会議で最初に申しあげたとおりで、大学生や専門学校生等の学生に焦点を当てて、いろいろ支援について委員の皆さまの間で情報の共有をできればと思っております。資料につきましては、資料4「学生等が利用できる事業一覧」をご覧くださいと存じます。本資料には、委員の皆さま及び都庁内各局の皆さまに事前にご協力いただきまして、東京都子供・若者計画に掲載の事業の中で、学生等が活用できる支援をまとめております。また東京都子供・若者計画に掲載のない事業につきましても、追加で記載しております。

中身をご覧ください、関係する相談機関等にも本資料を情報提供するなどして、学生をはじめとする若者の支援に活用いただければ幸いです。それではこの中の事業の幾つかの事業についてご紹介していただきたいと思っております。

今回2つの事業についてご紹介しようと思っておりますが、まず1つ目は、産業労働局の取り組みについてご紹介させていただきたいと思っております。資料は「産労資料」と右上のほうに書かれている1から8となりますが、学生にとっては就活、在学中のアルバイトなど、働くことの悩みは切り離せないものと考えております。それで今回のコロナ禍でもいろいろとアルバイトできないとか、就職活動もなかなかうまくいかないということもあって、さまざま

まな影響を受けていることも事実でございます。そういう点から今回産業労働局の担当のほうからお話しただければと思います。それでは産業労働局の雇用就業部就業施策調整担当課長野呂様、事業のご紹介のほうお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○野呂委員 東京都産業労働局雇用就業部の野呂と申します。それでは当部で実施しております就労支援事業のうち、学生等を対象とした支援につきまして、資料の順番でご説明をさせていただきます。まず資料1ですが、東京都はしごとに関するワンストップサービスセンターとして、千代田区飯田橋に東京しごとセンター、国分寺市に東京しごとセンター多摩を設置しております。これまでに延べ300万人を超えるさまざまな年齢層の方にご利用いただいております。資料開いていただきますと、飯田橋のしごとセンターの説明が記載されておりますが、3階が29歳以下の方を対象としたヤングコーナーとなっており、併設されている国の機関「ハローワークU-35」と連携して、さまざまな就職に関する支援を実施しております。

具体的な支援内容についてですが、資料2をご覧ください。リーフレットを1枚開いていただきますと、「ヤングコーナーって?!」という欄がございますけれども、特に若い方の中には自分に合う仕事が見つからない。就職したい会社が見つからない。就活の仕方が分からないとおっしゃる方が多く、そうした方に対して経験豊富な就職支援アドバイザーが、就職活動のお手伝いをさせていただいております。リーフレットをもう1枚開いていただきますと、下のほうに支援の流れが記載されております。最初に就職支援アドバイザーがキャリアカウンセリングをさせていただき、その方の就職に関する希望や条件をお伺いいたしまして、利用者の就職準備度や、業種などに応じて、用意しているさまざまなプログラムや、セミナーへの参加を促したり、就職先を探したり、面接への対策を助言したりと、それぞれの方の状況に応じた支援を実施しております。ほとんどのサービスは学生もご利用いただくことが可能で、ご利用者の約4分の1が実際に学生となっております。

資料3にしごとセンターで実施している支援のプログラムの一例として「就よび！」就活予備校という事業のチラシを入れております。こちらは早期就職を目指す方を対象にグループワークと個別カウンセリングによる約1カ月半のプログラムを実施しております。チラシの裏面をご覧くださいますと、参加者の声と全12回のメニューが記載されております。私も1回目のプログラムを見学しましたが、仲間と一緒に就職活動に取り組みたいと言っていた方が多かったです。まさに先ほど古賀先生がおっしゃっていた他者関係につながる話かと思

います。少人数で大学のゼミのような雰囲気ですので、途中で脱落することも少なく、そういった需要にも合った支援となっております。原則決まった曜日の同じ時間帯、例えば毎週月曜日と木曜日の10時からといった感じで開催をしておりますので、学生の方でも大学などの講義と重ならないようであれば受講いただくことは可能となっております。

続きまして資料4、5につきましては東京都が直接実施している学生向けの支援事業の紹介となります。資料4ですが、東京労働局様と共同で開催している新規大卒者等向けの合同就職面接会のチラシです。年4回開催しており、お配りしているチラシは2月2日に開催されるものです。

本日より新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間となっておりますが、就職先の決まっていない学生への大事な支援でございますので、感染防止対策を徹底し開催する予定です。「ユースエール認定制度」という制度がございますので、厚生労働大臣が若者の採用育成に積極的かつ新卒者等の離職率、残業時間、有給休暇の取得など、雇用管理の状況が優良であると認定した中小企業を、ユースエール認定企業といたしますが、そういった企業にも毎回ご参加をいただいております。事前登録制となっておりますので、ぜひ参加させたいという方が周りにいらっしゃいましたら、東京新卒応援ハローワークへの申し込みをお勧めください。

資料5は学生インターンシップの事業です。都内の大学や専門学校等に通われている学生1、2年生も含まれますが、学生を対象に都内の中小企業でのインターンシップを年間500名規模で実施しております。一般的にインターンシップというと就職したい業界や会社が明確で、そこで一定期間仕事を体験するというものになりますけれども、こちらは「きづく」の名のとおり、この支援では志望業界や自分の希望がまだ定まっていない学生や、これから就職活動に入る前の1、2年生に対して、食べる、支える、つながる、作る、届ける、伝えるの6つのテーマで、受け入れ先の企業を用意し、春休みや夏休みの時期を中心に体験いただくこととしております。また1回の参加で3社での仕事を体験いただくことができます。

最後に資料6から8についてですけれども、学生を対象に労働に関する普及・啓発を行っております。資料6、小さな冊子になりますけれども『就活必携・労働法』という冊子を作成し配布しているものでございます。目次をご覧くださいますと公正な採用選考についてですとか、先ほどご説明させていただいたインターンシップなど、学生が就職活動中や、就職

後に陥りやすい事例について労働法の観点から解説をしているものでございます。

資料7と8は、同じくアルバイトに関する啓発資料でございます。以上駆け足での説明となりましたが、ご関心をお持ちいただいた支援などございましたら、資料に記載の連絡先までお問い合わせをいただきますと幸いです。私からの説明は以上となります。

○米今若年支援担当部長 野呂課長 どうもありがとうございました。就活予備校や、あときづくインターンシップですか。このあたり、いろいろと学生の就職活動ですごく役に立つのかなという面ある一方、また普及啓発冊子、資料の6から8でございますけれども、就活中のハラスメントや内定取り消し等のマスコミでも取り上げられる問題がさまざま掲載されておりまして、学生にとってはとても役立つものではないかと思われま。

ぜひもし関係する学生がご相談とかにきた場合に、機会があったら学生の皆さまにも情報提供をいただければありがたいと思います。

続きまして2つ目の事業紹介でございますが、東京都若者総合相談センター「若ナビα」の事業責任者小田様より、若ナビαにおける学生への支援についてご報告いただきたいと思っております。若ナビαでは、おおむね18歳以上の若者から相談を受け付けておりますが、学生等からの相談が約3割程度と聞いております。小田様のほうからいろいろと若ナビαについて報告いただければと思います。よろしくお願ひします。

○小田委員 はい。よろしくお願ひいたします。私は東京都若者総合相談センターの事業責任統括をしております小田と申します。本日は若ナビαにおける学生の支援の取り組みについて簡単にご説明をさせていただきます。われわれが若ナビαで学生の相談を受けていて見えてきたことを、3つの項目に分けてお伝えしたいと思います。1つ目が統計から見た学生の相談、2つ目が学生からの相談の事例、3つ目が学生相談に関するまとめというかたちでご説明させていただけたらと思います。まずですね、今日メールで送っている資料ですね、こちらのほう説明させていただきます。

統計からみた学生相談でございます。先ほどご紹介いただいたいとお、若ナビαでは学生の相談が全体の約3割強を占めております。当年度4月から12月の学生の相談のデータをまとめさせていただきました。円グラフの左の絵、性別で男性は36%、女性が62%と、女性の方のほうは圧倒的に多くなっております。学生の年代ですが、下の10代が55.6%、20代が43.6%と、10代の方のほうが多くなっております。相談ツール右上でございますが、LINE相

談が52.8%、電話が42.5%とほぼ2分しておりまして、LINEの相談のほうが電話の相談よりも上回っております。LINE相談は今年度869件でございまして、前年度ですね。同月比で比べますと前年度が339件でしたので、当年度は2.5倍に増加していることとなります。下の右下の新規の相談は57%、継続相談は43%で、学生の場合は1回の相談で終わってしまうケースがあるということがうかがわれております。

続きまして次の2枚目の資料でございます。学生の相談についてですね。紹介機関のジャンルにおいては教育機関が最も多くて62.1%になっています。こちらにつながる相談の経路、下のところですが、インターネットの検索が最も多くて48.2%、続いて、ほかの機関や知人からの紹介が28.4%、最後にリーフレットを見てつながった方が6.5%でした。

続いて下の相談内容のジャンルは、自分自身のことですね。この相談が最も多く、41.8%です。次がその他26.2%となっております。次のページの棒グラフになりますが、これは相談のジャンルの詳細になります。一番上の赤丸の部分で不明340件とあります。これはLINEの相談ですね、無応答ということを示しております。LINEの相談は18才未満のものは中高生のアクセスが多く、対象外であることと、アクセスしやすい反面、相談がこう続いていくと、やっぱりいいですと。具体的な話になるとちゅうちょしてしまうことが要因となっております。最も多い自分自身の中での相談では、特に下の一番下の棒グラフですが、メンタル関係の相談が圧倒的に突出しております。続いて家族の相談、特に親子関係の相談が多いです。反社会的行動や問題行動の関連では、少年院や保護観察所からのリファラーのほかに、触法に限らず家族からの相談についても多く相談が寄せられております。

続いてグラフの資料から離れまして、2つ目の学生のからの相談の事例について簡単に説明をさせていただきます。(個人情報を含む内容のため、削除)

続きましてLINEの相談の内容です。(個人情報を含む内容のため、削除)

続きまして事例の3つ目、電話の相談ですね。(個人情報を含む内容のため、削除)

3番目なんですが、私たちがこれまで学生の相談を受けていて、感じたことに関するまとめです。特に令和2年度以降のコロナ禍以降ですね、感じていることを簡単にまとめてみました。外出期間中にひきこもりの若者、その家族からの相談が少なくなっている一方ですね。オンライン授業の導入によってストレスが増大、不安の症状が高まる。人間関係やコミュニケーションの不調を訴える相談が増加したと感じております。

これまで学生は、それぞれの家庭以外の例えば学校、アルバイト先、家族が出た後の自宅等、居場所があったのですが、外出が制限されることになって、それ以来ストレスが増大して、鬱症状と思われる学生が増加。医療機関を受診したくても予約が取りづらい状況が発生しているようなことが見受けられました。相談はひきこもりに限らず、これまで活動していた学生が活動を制限されてしまって、居場所を失い孤立をするようになっていったことが見受けられます。こうした心を病む学生の相談が増えた一方、外出制限が解除されると、反対にこれ以上ちょっと学校に行きたくない。アルバイトに行くこともちょっとおっくうだ等の学生の声が聞かれるようになりました。また発達障害や二次障害の生きづらさのためか、ご自身の考えに固執して妄想と受け取れるようなそういった相談が多く見受けられます。そして希死念慮の高い学生からの相談のアクセスが増加したことがありました。以上のような、若い学生の相談に対して、われわれ若ナビαとしてですね。適切な支援を行うためのポイントで次のようなことを念頭に支援をしております。まず本人が支援につながるための援助希求を出す力を持っているか。相談者と支援者の間に信頼関係はあるか。ただそこに適切な距離感があるか。支援員が援助希求を敏感に察知して、本人の主訴や置かれている状況を引き出す力があるか。このようなことを常に確認しながら支援を進めております。簡単ではございますが、私からは以上でございます。

○米今若年支援担当部長 小田様どうもありがとうございました。若ナビαでは今後も関係機関との皆さまと連携しまして、若者支援を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。今の事業関係のご質問等、最後にもしあればお受けいたしますので、先に進めさせていただきます。

それでは続きまして、議題の第3の(3)「東京都子供・若者計画(第2期)の進捗状況調査について」に移ります。令和2年4月に改定した本計画でございますが、来年度は計画中間年に当たり、次期改定に向けまして課題整理を行います。それに先立ちまして、計画に記載の各事業について、現在の進捗状況を各局の皆さまにご回答いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ご回答いただいた内容を取りまとめたものが資料7でございます。進捗状況を取りまとめた中で、多く見られた課題等を事務局よりご報告いたします。

○相原若年支援課長 はい。それでは東京都子供・若者計画第2期の進捗状況についてご報告させていただきます。資料7をご覧くださいと存じます。各局の皆さまにおかれまして

は、調査へのご協力誠にありがとうございました。ご回答いただいた内容を取りまとめる中で、特に今後の取り組み、あるいは課題の面において、多く見られた内容についてご報告させていただければと思います。ご報告したいポイントは大きく分けて4点ございます。

まず1点目でございますが、本計画の第2期の改定につきましては、令和元年度の夏ごろから作業を進めてきたというところでございますが、当時には想定もしなかったですね。コロナの影響について、今回の進捗状況の調査では記載されている事業が多く見受けられました。例えば資料9ページ、基本方針Ⅰのナンバー46、あるいは資料12に書かれているナンバー61、資料22ページのナンバー119などのように、特に人が集まる事業、イベントについての影響が大きく見られました。また資料5ページ、基本方針Ⅰのナンバー29や、ナンバー30のように、今回のコロナ禍の影響を踏まえた施策の展開をしているものなどもあったところがございます。

続いて2点目でございますが、こちらは1点目とも関連すると考えられますが、計画の改定当時よりも、オンライン化の取り組みをより一層強化する方向性を打ち出している事業が多く見られました。

例えば資料34ページ、基本方針Ⅱのナンバー41、あるいは38ページのナンバー64、40ページのナンバー79、80のように、これまでは人を集めて運営していた事業をオンライン化したり、あるいは9ページの

ナンバー45、あるいは15ページのナンバー82のように、従来は紙ベースで配布していた冊子をデジタル化したりといったような取り組みも見受けられたところがございます。

このコロナ禍におけるオンライン化の活用につきましては、今年度本協議会の実務者会議であります、連絡調整部会におきまして、オンラインを活用した支援及び関係機関との連携ということをテーマに議論したところがございますが、議論の中では、オンラインを支援ツールとして先進的に活用しているような事業もあれば、オンラインはあくまで補完的なツールと、緊急的な対応に使っているというものもございました。またオンライン活用はしているものの、実際に顔を合わせて行ったことのほうが効果的であるという場面もあったりなどですね。特に支援の現場の取り組みにおきましては、このオンラインの活用というのは過渡期であるのかなという印象を受けたところがございます。この点につきましては、今後改訂に向けた課題の一つとして、少し整理をしていきたいと考えているところがございます。

続きまして、3点目でございますが、こちらは相談窓口等の開所時間や開所日などにつきまして、利用者の利便性を踏まえた対応をしている内容などがございました。例えば資料27ページ、基本方針Ⅱのナンバー4、あるいは30ページのナンバー16のような事業がこれに当たります。

最後4点目でございますが、こちらは成年年齢の引き下げに関する民法改正の影響、あるいは非行に関しまして、18歳・19歳の特定少年に関する少年法の改正など、国の法改正に影響された事業などもあったところがございます。例えば資料22ページの基本方針Ⅰのナンバー115、あるいは43ページの基本方針Ⅱのナンバー99、45ページのナンバー102などがこれに当たります。

またこのほかですね。事業進捗していく中で、事業内容に変更があった事項、あるいは事業終了を迎えたものというのもございます。今回の調査を基に、来年度は計画中間年ということでございますので、次期改定に向けて課題整理を進めていきたいと考えておりますので、各局の皆さまにもご協力いただければと存じます。説明は以上です。

○米今若年支援担当部長 どうもありがとうございました。それでは本日予定しておりました議題は以上でございます。全体を通して何か意見やご質問等あればご発言いただければと思います。

○熊谷委員 すみません。質問が1つあるんですが。

○米今若年支援担当部長 はい。熊谷委員。どうぞ。

○熊谷委員 東京都立中部総合精神保健福祉センターの所長で、精神科の医師の熊谷と申します。先ほどの雇用、産業労働局の方のご発表、大変参考になりました。私どものところでも情報を所内に周知したいと思っておりますが、1点教えていただきたいことがあるのは、この東京しごとセンターやヤングコーナーなどで障害者雇用についての情報提供なりですね、関連して精神障害者保健福祉手帳の周知、これ私どもが所管しているんですが、そのようなことはなさっておられるのでしょうか。先ほどの古賀先生のお話でも高い割合で発達障害の傾向の疑いがある学生さんもおられる時代となっているということで、もしかしたらすでに受診されていたり、手帳をお持ちの方、これから取った方が望ましい方などおられるのではと思いました。質問は以上です。

○米今若年支援担当部長 野呂課長お願いします。



○野呂委員 はい。ご質問ありがとうございます。こちらの資料1には出ていませんが、同じしごとセンターの5階に障害者の相談窓口を設けております。また同じくこちらの資料に出ていませんが、昨年度就労困難者向けの相談窓口というのを設けまして、障害のある方だけでなく、発達障害の方など手帳のない方、ひとり親の方、それから刑余者の方等に向けた支援を行う窓口を設けておりますので、詳しくはホームページ等ご覧いただくとありがたいです。

○熊谷委員 はい。分かりました。

○米今若年支援担当部長 熊谷委員、よろしいでしょうか。

○熊谷委員 はい。ありがとうございます。もう1点あるんですけども。

○米今若年支援担当部長 どうぞ、どうぞ。

○熊谷委員 すみません。多くて。事務局の方に最後の施策の一覧の資料と、その課題のまとめ大変参考になったのですけれども、私どもの精神保健福祉センターにおいても、精神保健福祉相談で思春期青年期の相談というのが、厚生労働省において特定相談として位置付けられておりますので、いろいろ先ほど若ナビの方などのお話など聞くと、より近い部分を行っておられるんで、ぜひ連携したいなと思います。ご家族向けの講座とかですね。それから思春期のグループ活動とかなども私ども行っていたりするので、関係あるかなと思います。それが1点です。

それからもう1点が先ほどの古賀先生とのお話との関係ですが、今後計画の後半となるときに、計画の評価などについては、何か指標を設けて進めていくというふうなことの予定などはあるのでしょうか。今の時点でお答えいただける程度で結構です。以上です。

○相原若年支援課長 はい。ご質問ありがとうございます。1点目の連携につきましては、若ナビαでセンターの取り組みをご紹介させていただくとか、いろいろ連携の方法はあるかと思いますが、ぜひ協力させていただければというふうに考えているところでございます。

2点目の計画見直しに係る指標の設定につきましては、ちょっと今のところはまだ検討していないところで、どういうふうに取り扱っていくかというのは、中で少し議論をしたいと考えております。以上でございます。

○熊谷委員 どうもありがとうございました。以上です。

○米今若年支援担当部長 はい。ありがとうございます。そのほかに何か全体を通してございますかね。

それでは、特にないようでございますので、締めさせていただきますと思いますけれども、本日は古賀先生のご講演はじめ、委員の皆さまにはお忙しい中、さまざまな取り組み及び資料作成等を前提にいろいろとご協力いただきまして、ありがとうございます。悩みや困難を抱える子供・若者が適切な支援につながるよう、しっかり今後、協議会の委員皆さま連携しながら、先ほどネットワークという話が非常に大事だということがございましたけれども、連携を生かして取り組んでまいりたいと思います。それではこれもちまして、本日は閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

午後 2 時 54 分閉会